

令和4年第10回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和4年10月18日(火)
午後2時30分から午後3時23分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安河内 由 香

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	内 藤 光 重	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
社会教育課長	石 井 巳代子	スポーツ振興課長	奥 富 喜 和
学校教育部長	田 中 義 久	次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義
学務課長	中 山 昭 夫	書 記	神 田 崇 広

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和4年度狭山市民文化祭について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

10月中旬から11月にかけて、各公民館、入曽地域交流センター、富士見集会所、中央図書館、市民会館の14会場において、公民館などの利用団体の発表や展示、模擬店(1会場のみでテイクアウトの形で行う)などを行う市民文化祭が開催される。昨年度に引き続き来場者のマスク着用の徹底や十分な距離の確保、部屋の上限人数の徹底など、感染症対策を講じた上で実施する旨の報告がなされた。

- ・令和4年度子ども大学さやまについて

報告者(社会教育課長)

(要旨)

武蔵野学院大学・武蔵野短期大学、飯能信用金庫、狭山市教育委員会で実行

委員会を組織し主催するもので、市内在住の小学校4・5・6年生を対象に行う。武蔵野学院大学のキャンパスなどを会場に、10月29日(土)、11月26日(土)、12月3日(土)の3日間開催する。この事業については、平成25年度から実施しており、今年度で9回目となる。既に、各小学校を通じてチラシを配付するとともに、広報さやま、公式ホームページで公募し30名の入学が決定している旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、申込み状況はどの質疑に、37名の応募があり、抽選で30名を決定した旨の答弁がなされた。

・令和4年度家庭教育合同研修会について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

学校・家庭・地域社会の連携を深め、地域ぐるみの教育を推進するとともに、家庭における教育力の向上を図ることを目的に、教育委員会・狭山市PTA連合会の主催により開催するものである。市内を4ブロックに分けて実施し、既に、10月15日(土)に入間川東小学校体育館で講演会が行われ、約60名の参加を得られた。その他、10月29日(土)には、広瀬小学校体育館と山王小学校体育館において、11月19日(土)には、狭山元気プラザ体育館において講演会を開催する予定である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、参加の状況はどの質疑に、1回目は約60名の参加であったが、ほかも同様の参加が予定されている旨の答弁がなされた。

・令和4年度狭山市二十歳の集いについて

報告者(社会教育課長)

(要旨)

令和5年1月8日(日)、市民会館において、4校区ずつの2部制で実施する。式典の案内状については、令和4年11月1日現在狭山市在住の該当者に対し、11月中旬に発送する予定である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、昨年と同じく委員の出席する部を分けるのかとの質疑に、今回は、午前中に連続して2回開催し、壇上の席も広く配置したいと考えており、1部、2部とも出席願いたい旨の答弁がなされた。

対象者への案内の発送は早められないのか。また、例年、成人式は成人の日の前日に開催してきたが、今回、二十歳の集いの日程について問い合わせはないのかとの質疑に、日程については5月頃から公式ホームページに掲載し周知に努めているが、問い合わせを数件いただいている。なお、案内状は11月15日頃までには発送する予定である。発送が早すぎても、当日在住していない人への発送や在住している人への未発送が生じる可能性もあるので、11月1日現在狭山市に在住する該当者に発送する旨の答弁がなされた。

・さやまっ子教育の日について

報告者(教育指導課長)

(要旨)

例年、市内小中学校では、11月の第2土曜授業日に合わせ、さやまっ子教育の日を実施し、保護者や地域に学校の教育活動を公開して、児童・生徒の活動状況の参観を行い学校への理解を図るなどしてきたが、令和2年度以降は、コロナ禍の影響により公開については、学校の実態に応じての実施となっていた。今年度は、感染状況が落ち着いてきている中、ほとんどの学校が公開としている。しかし、学校規模や来校人数、活動内容を考慮する中で、一部の学校では非公開となっており、対応に違いが出ている旨の報告がなされた。

委員から質疑等では、第2土曜授業日の見直しに伴い、今後、さやまっ子教育の日はどうなるのかとの質疑に、基本的には、11月の第2土曜日については、引続きさやまっ子教育の日として、学校の授業日として取り組んでいく予定であり、この日に変更なく公開日として考えている旨の答弁がなされた。

各学校の取組内容は統一しないのかとの質疑に、各学校の実態に応じてということで統一していない旨の答弁がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）

(要旨)

社会教育課関係2件、スポーツ振興課関係2件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

- ・その他

第3次狭山市子ども読書活動推進計画（素案）について

報告者（生涯学習部長）

(要旨)

第3次狭山市子ども読書活動推進計画（素案）がまとまり、広報さやま11月号でパブリックコメントを行う予定である。パブリックコメントでの意見を含め、策定状況は逐次報告する旨の報告がなされた。

議 案

議案第42号 令和5年度当初市立幼稚園教諭人事異動の方針について

令和5年度の市立幼稚園教諭について、別紙のとおり人事異動の方針を定めるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、市立幼稚園の保育時間の延長はとの質疑に、預かり保育は実施しているが、実施するためには職員数を確保することから、月によってまちまちであるが、一月のうちの半分しか実施できていない月もある。保護者からは毎日行ってほしいとの要望があるので、今後、会計年度任用職員の先生方

とも調整し、預かり保育の日数を増やせるよう検討する旨の答弁がなされた。

臨時の教諭は何名いるのかとの質疑に、入間川幼稚園は2名であり、水富幼稚園については2名分の予算を確保し募集したが、応募がなく0名であった。そのため、現在は、派遣職員として2名勤務してもらっている旨の答弁がなされた。

委員からは、少子化が進みいろいろな問題が出てくるが、それにしっかり対応してほしい旨の意見がなされた。

また、かつての経験から言うと、公立幼稚園には、私立幼稚園にはない良さがあった。当時、少しの時間でもいいから働きたいということで保育時間の延長の要望が多く、保育時間の延長も始まった。日数が少ないとの意見もあったが、それから改善されていない状況である。少しずつでもいいから保護者の要望を反映してほしいとの意見がなされた。

議案第42号については、原案可決した。

以 上